

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者CFO 稲垣 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者CFO 稲垣 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	6,159,711	7,752,706	25,486,401
経常利益	(千円)	300,995	225,905	702,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	174,291	73,485	105,941
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	171,608	82,210	100,024
純資産額	(千円)	12,071,668	11,031,950	12,117,637
総資産額	(千円)	16,001,614	16,310,385	16,694,301
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	14.45	6.21	8.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13.55	5.87	8.27
自己資本比率	(%)	75.2	67.1	72.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、セグメントごとの主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

(その他)

当第1四半期連結会計期間において、Sevenwoods Investment株式会社他5社を連結子会社、1社を持分法適用会社といたしました。

また、株式会社MimiTVの全持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

この結果、平成30年6月30日現在では、当社グループは、当社(クルーズ株式会社)、連結子会社20社(CROOZ SHOPLIST株式会社、Studio Z株式会社、株式会社Candle、CROOZ TRAVELIST株式会社他)、持分法適用関連会社2社(ForGroove株式会社他)で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は「インターネットの時代を動かす凄い100人を創る」ことをミッションに掲げ、平成30年5月10日をもって全ての事業を子会社化し、純粋持株会社となりグループ経営への移行を決定しました。これに伴い、SHOPLIST事業も会社分割し、クルーズ株式会社は事業を持たない純粋持株会社としてグループ運営の最適化への環境を整えてまいります。また、ミッションの実現に向け、次世代の事業の誕生と成長、次世代の経営者の誕生と成長、永遠のベンチャースピードを手に入れるための仕組み「CROOZ永久進化構想」を構築しております。

同時に、将来的に株主・投資家、顧客、社員、社会その他すべてのステークホルダーに大きな価値を還元するべく、グループの軸事業であるファストファッション通販『SHOPLIST.com by CROOZ』（以下、SHOPLIST）の売上最大化、第二・第三の事業の柱創出の早期実現のため、当面はグループで生み出す利益の全てを、既存事業のプロモーション費用や & Aによる買収資金、新規事業へ総投資する方針を打ち出しております。

グループの軸事業であるEC事業の国内BtoCのEC（消費者向け電子商取引）市場は平成29年に16.5兆円に達しており（注1）、また今後更に拡大し、平成33年度には25.6兆円に達する見込みといわれております（注2）。

また、中でもSHOPLISTのおかれるアパレルEC（BtoC）市場は、平成29年に1.6兆円に到達し、直近4年間で約4,820億円拡大してきました。この成長規模とスピードは平成24年より国内で開始されたフリマアプリ（CtoC）の推定市場規模が5年をかけて到達した4,835億円に匹敵するものです（注3）。

当該成長市場においてSHOPLISTは、平均商品単価約1,800円という低価格で良質なファストファッション商材の取扱いに特化し、また会員属性もその9割以上が10-20代を中心とした女性という特異なポジショニングを確立し、平成24年7月の立ち上げから6年目を迎えた前連結会計年度の売上高は214億円を超え、拡大を継続しております。

当事業においては、今後の更なる拡大を目指し、新規ユーザー獲得を狙った大規模プロモーションはもちろん、探しやすさや購入前と後のギャップをゼロにするべくサイトのユーザビリティ向上、配送日数改善などの物流インフラの強化を通じたりピート率向上に注力してまいります。

これらの取組みが徐々に実を結び始めた結果として、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高7,752,706千円（前年同四半期比25.9%増）、営業利益215,322千円（前年同四半期比26.7%減）、経常利益225,905千円（前年同四半期比24.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益73,485千円（前年同四半期比57.8%減）となりました。

（注1）平成30年4月25日経済産業省「平成29年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」を基に記載しております。

（注2）株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報を基に記載しております。

（注3）平成30年4月25日経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」を基に記載しております。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

SHOPLIST事業

売上高は6,343,637千円（前年同四半期比20.9%増）、セグメント利益は198,286千円（前年同四半期比24.2%減）となりました。

インターネットコンテンツ事業

売上高は648,271千円（前年同四半期比20.7%減）、セグメント利益は208,377千円（前年同四半期比29.9%増）となりました。

その他事業

売上高は760,798千円（前年同四半期比687.2%増）、セグメント損失は191,341千円（前年同四半期はセグメント損失128,451千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間の財政状況の概況は、次のとおりであります。

（総資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、投資その他の資産の増加708,658千円があった一方で、現金及び預金の減少1,210,022千円などにより、16,310,385千円（前連結会計年度末比383,916千円の減少）となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、未払金の減少126,373千円があった一方で、買掛金の増加687,946千円及び短期借入金の増加70,087千円などにより、5,278,435千円（前連結会計年度末比701,770千円の増加）となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、自己株式の取得1,132,157千円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上73,485千円などにより、11,031,950千円（前連結会計年度末比1,085,686千円の減少）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、SHOPLIST事業を当社の連結子会社であるCROOZ SHOPLIST株式会社に会社分割により移管する決議を行い、平成30年5月10日に、CROOZ SHOPLIST株式会社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、全ての事業を子会社化し、純粋持株会社となりグループ経営に移行するという新たな方針を策定いたしました。これに伴い、当社のSHOPLIST事業も会社分割し、クルーズ株式会社は事業を持たない純粋持株会社としてグループ運営の最適化への環境を整えてまいります。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、CROOZ SHOPLIST株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割の期日

平成30年7月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

該当事項はありません。

(5) 割当株式数の算定根拠

該当事項はありません。

(6) 分割するSHOPLIST事業の経営成績

	平成30年3月期 (千円)
売上高	21,458,144
営業利益	869,539

(7) 分割する資産・負債の状況(平成30年3月31日現在)

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	146,828	流動負債	146,828
固定資産	-	固定負債	-
合計	146,828	合計	146,828

(8) CROOZ SHOPLIST株式会社の概要

代表者	代表取締役社長 張本 貴雄		
住所	東京都港区六本木六丁目8番10号		
資本金	40,000千円(平成30年3月31日現在)		
事業内容	SHOPLIST事業の運営		
業績等	平成30年3月期		
	売上高	-	資産 80,148千円
	経常利益	429千円	負債 444千円
	当期純利益	295千円	純資産 79,704千円

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,886,400
計	43,886,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,936,100	12,936,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	12,936,100	12,936,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成30年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)	5,000	12,936,100	1,304	454,553	1,304	444,553

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 852,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,075,900	120,759	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	12,931,100	-	-
総株主の議決権	-	120,759	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都港区六本木六丁目 10番1号 六本木ヒルズ森 タワー	852,500	-	852,500	6.59
計	-	852,500	-	852,500	6.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,159,712	8,949,690
売掛金	2,311,755	2,730,097
その他	1,140,027	923,772
流動資産合計	13,611,494	12,603,560
固定資産		
有形固定資産	471,329	455,142
無形固定資産		
ソフトウェア	105,186	95,182
のれん	1,119,071	1,057,160
その他	4,365	7,826
無形固定資産合計	1,228,622	1,160,169
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,471,764	2,180,422
貸倒引当金	88,909	88,909
投資その他の資産合計	1,382,854	2,091,513
固定資産合計	3,082,806	3,706,824
資産合計	16,694,301	16,310,385
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,345,233	3,033,179
短期借入金	660,000	730,087
未払金	1,076,819	950,445
未払法人税等	93,484	96,541
ポイント引当金	87,302	110,522
その他	196,325	247,658
流動負債合計	4,459,164	5,168,435
固定負債		
長期借入金	117,500	110,000
固定負債合計	117,500	110,000
負債合計	4,576,664	5,278,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	453,248	454,553
資本剰余金	1,387,497	1,357,747
利益剰余金	10,700,243	10,756,293
自己株式	507,483	1,639,640
株主資本合計	12,033,506	10,928,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,386	18,216
為替換算調整勘定	3,173	3,944
その他の包括利益累計額合計	26,559	22,161
新株予約権	17,772	16,992
非支配株主持分	39,799	63,843
純資産合計	12,117,637	11,031,950
負債純資産合計	16,694,301	16,310,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	6,159,711	7,752,706
売上原価	4,512,926	5,665,891
売上総利益	1,646,784	2,086,815
販売費及び一般管理費	1,353,179	1,871,492
営業利益	293,604	215,322
営業外収益		
持分法による投資利益	7,743	-
為替差益	1,605	19,162
その他	1,282	4,115
営業外収益合計	10,631	23,278
営業外費用		
自己株式取得費用	-	6,755
投資事業組合運用損	1,867	3,600
持分法による投資損失	-	455
その他	1,373	1,883
営業外費用合計	3,241	12,695
経常利益	300,995	225,905
特別利益		
新株予約権戻入益	420	420
特別利益合計	420	420
特別損失		
関係会社株式売却損	-	29,731
固定資産除却損	345	432
減損損失	24,582	-
その他	-	400
特別損失合計	24,928	30,564
税金等調整前四半期純利益	276,486	195,761
法人税、住民税及び事業税	91,408	133,372
法人税等調整額	13,275	27,519
法人税等合計	104,683	105,853
四半期純利益	171,803	89,908
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,488	16,423
親会社株主に帰属する四半期純利益	174,291	73,485

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	171,803	89,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	7,105
為替換算調整勘定	43	592
その他の包括利益合計	194	7,697
四半期包括利益	171,608	82,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	174,096	65,787
非支配株主に係る四半期包括利益	2,488	16,423

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したこと及び新規設立等により、Sevenwoods Investment株式会社他5社を連結の範囲に含め、1社を持分法の適用にしております。

また、当第1四半期連結会計期間において、株式会社MimiTVの全株式を売却したことにより、同社を連結の範囲より除外しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	28,490千円	29,420千円
のれんの償却額	53,602千円	61,910千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	180,960	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年5月11日開催の臨時取締役会決議に基づき、自己株式517,200株の取得を行っております。また、平成30年6月18日開催の臨時取締役会決議に基づき、自己株式6,300株の取得を行っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,132,157千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,639,640千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	SHOPLIST事業	インターネット コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,246,019	817,040	6,063,059	96,651	6,159,711
計	5,246,019	817,040	6,063,059	96,651	6,159,711
セグメント利益又は損失() (注)2	261,647	160,408	422,056	128,451	293,604

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として株式会社Candleが営む事業を含んでおります。

(注)2 セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、オフィスの一部エリアの解約を決定したことによる減損損失24,582千円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

報告セグメントに含まれない事業セグメントにおいて、株式会社トラベルオンライン(現 CROOZ TRAVELIST株式会社)の株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

これに伴うのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において199,402千円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計
	SHOPLIST事業	インターネット コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,343,637	648,271	6,991,908	760,798	7,752,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	26,972	26,972
計	6,343,637	648,271	6,991,908	787,770	7,779,678
セグメント利益又は損失() (注)2	198,286	208,377	406,664	191,341	215,322

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主として株式会社Candle及びCROOZ TRAVELIST株式会社が営む事業を含んでおります。

(注)2 セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円45銭	6円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	174,291	73,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	174,291	73,485
普通株式の期中平均株式数(株)	12,064,386	11,840,335
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円55銭	5円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	797,815	669,092
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、平成30年8月10日の取締役会において、無担保社債を発行することを決議しました。

その内容は次のとおりです。

- (1) 銘柄
クルーズ株式会社第1回無担保社債(適格機関投資家限定)
- (2) 発行価格
額面100円につき金100円
- (3) 発行総額
10,000,000千円
- (4) 利率
0.150%(予定)
- (5) 償還方法
定時償還(据置期間5年)
- (6) 償還期限
平成40年8月31日(予定)
- (7) 発行の時期
平成30年8月31日(予定)
- (8) 資金の用途
運転資金及び今後の事業拡大に向けた積極的な諸施策実施

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本和芳印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。